

## 第4回 学校再生分科会 議事要旨

日時：平成19年1月15日(月) 14:00～16:00

場所：三田共用会議所 「第二特別会議室」

出席者：下村官房副長官、山谷総理大臣補佐官、有識者11名

(白石主査)

ただいまから第4回の第1分科会を開会させていただく。委員の皆様には多忙のところ出席いただき感謝。冒頭に山谷総理大臣補佐官から一言いただく。

(山谷総理大臣補佐官)

お忙しいところお集まりいただき感謝。教育委員会の問題をもう少し掘り下げて、議論し直す必要があるということでお集まりいただいた。法改正もふくめて積極的な提言が生まれれば、教育体制の改革をリードしていけるのではないかと考えている。

(白石主査)

本日の第一分科会では、特に教育委員会制度の在り方について絞って議論していただければと思う。先日の運営委員会にて「教育委員会の見直し」について、もっと踏み込んだ具体的提言をすべきとの認識が共有されたが、これまであまり議論を深めていない。今回、皆様にお集まりをいただき、審議いただく。まず、配布資料について事務局と小野副主査から説明していただく。

事務局より、教育委員会の現状(資料2)について資料の説明

小野副主査より、「教育委員会制度の抜本の見直しについて(たたき台・素案)」(資料1)の説明

白石主査より、「教育委員会制度に関する指摘事項」(資料3)、「独立機関の比較」(資料4)、「閣議決定事項とその措置状況」(資料5)の説明

(白石主査)

それでは、自由に議論、発言いただきたい。

( 下村官房副長官 )

積極的に委員の皆様から提案をいただきたい。総理も年頭会見で教育問題については力を入れていくと発言された。安倍政権として教育改革に何を提言し、何をやろうとしているのかは、政権そのものにとって大変重要であり、より良い教育を早急に実現していきたいと思っている。

今日、教育委員会のあり方について議論していただくが、教育委員会のあり方は、教育基本法の改正の中でもかなり議論された。民主党は教育委員会を廃止してもいいのではないかという案であった。また、与党、大臣の答弁の中でも、現状が良いという人はほとんどいないと思う。文部科学省、都道府県の教育委員会、市町村の教育委員会、学校現場が責任転嫁、もたれあい構造になっているのではないかと。実際、文部科学省は、学校現場、都道府県、市町村の教育委員会に対して監督権限はない。監督権限がないので、問題の教育委員会を指導できない。指導しても権限がないので、無視をしているとも聞いている。この部分を抜本的に改善しない限り、本質的な解決はできないのではと思う。間に合えば、政府としては、今国会で教育委員会のあり方について、提案したいと考えている。中教審等で議論もされているが、それだけでは中途半端というのが、先の臨時国会での議論の方向性だった。教育再生会議では教育委員会が必要かどうか、必要とするためにはどういう権限を持たせたら良いか、また都道府県の教育委員会と市町村の教育委員会の役割のあり方も含めて徹底的に議論をしてもらえればと思う。

免許更新制の問題について。これは法案の準備はされているが、10年目に30時間の研修だけでは不十分ではないかという議論がある。優れた先生は高く評価し、教員に向かない先生についてはやめてもらう、というメリハリをつけたもの、免許更新制とあわせて教員の身分を含めたあり方まで、今国会で提出したいと考えている。このことについて、与党、文部科学省を気にしないで、国民の視点に立って、率直な問題提起、議論をしていただければと思う。最終的にその問題提起をどうするかは総理が判断されることだが、まず理想的な教育制度のあり方について提案していただきたいと希望する。タイムリミットはない、国会が始まる25日までに結論を出していただくことでもない。時間の許す限り、議論をしていただきたい。今日は、教育委員会について率直な意見を出していただければと思う。

( 義家委員 )

たたき台については、前に進む意見だと思う。いじめ問題や未履修問題に対して、いまだ具体的なものがでてきていないブラックボックス化している教育委員会に対して、一步踏み込む意義のあることだと思う。その一方で国がどの程度、地方の教育行政に関与すべきなのかについては、明確にしておくべきだと思う。義務教育に対する責任の所在もあいまいである。

平成 11 年の法改正で国の地方教育行政に対する権限が変わった。教育の問題が一般化されている。具体的にどういうことに対して踏み込めるのか、踏み込む必要があるのかが非常にあいまいになっている。教育問題は待ったなしで今やらなければならないことがある。様々な問題について、ゆっくりと調査して、答えを出していると、子供は卒業してしまう。特に有事の時に、国、あるいは文部科学大臣がどのように公教育に介入できるか、どういう権限も持つかということについて具体的に各論として議論していく必要があると考える。

( 白石主査 )

今日の資料に「地方自治法 245 条の 5 などの規定による是正の要求、是正の指示などの改善措置の規定をより実効あるものとして活用する」とあるが、これに加えて記述すべき点はあるか。

( 義家委員 )

地方自治一般としての教育ではなく、教育に特化して、有事の時に指導、指示、措置要求ができることを付け加えるべきと思う。広島県の立世羅高校の事件の様なことが起こった時に今の現行法で対応できるのか。1つ1つの出来事を踏まえながら、検証する必要があると思う。

( 渡邊委員 )

小野副主査の意見に賛成。教育委員会の問題について 2 点感じている。

1 つは、権限と責任が非常にあいまいであること。国で決めたことについて、県の教育委員会は関係ない、国は指導、助言しかできないという発言があった。子供たちの幸せを考えておらず、非常に残念。例えば、「放課後子どもプラン」についても実際に実施しない市町村の方が多い。一方、県の教育委員会が学校に対して強制力を持っているわけでもない。教育委員会に対して国が指導、助言、援助、プラス勧告権を持たなければ、良いことを考えたとしても実行され

ない。

もう1つの教育委員会の問題点は、機能していないということ。今の教育委員会は教育長を中心とした事務方の組織である。教育委員会を実際に機能させるためには、常勤の取締役としての教育委員の方と、企業でも機能している社外取締役のような、非常勤取締役としての教育委員がいるのではないか。

権限、責任を明確にすることと、機能させるべく仕組みを作ることの2点を検討していただきたいと考える。

(白石主査)

今のご意見の社外取締役というのは現行の教育委員のようなもの、常勤というのは事務方の中に常に目を光らせているような、プロフェッショナルがいるということではないか。

(渡邊委員)

それと同時に、教育委員会というのは経営のようなものだと思っているので、教育委員は数字にも明るく、マーケティングも分かり、人事制度も作れないといけない。そういう人は事務方の中にはなかなかいないので、企業の役員など一般の方々を採用することがより現実的だと考える。

(葛西委員)

今日の資料に書いてある内容は、抜本的な見直しではなく、教育委員会を前提とした弥縫的な改善策に留まるのではないかという印象。

人数を増やす、研修を実施する、部外評価委員会を作ると書いてあるが、いい人材を確保して、組織をできるだけ小さくし、効率的に仕事をするのを考えた方がいいと思う。教育委員会は常勤の執行機関として、任命権、執行権を持つよりも、大局的な教育の視点からの方向を出すことに機能を限定し、教育長をトップとする教育組織がきちんと執行組織として機能するというように役割を分担した方がいいと考える。人数を増やす必要はないし、評価委員会を作ることは逆効果だと思う。ますます非効率な組織を作ることは改革の方向として逆だと思う。教育委員会の責任、現場の責任を明確にする。現場は執行機関であり、教育委員会は社外取締役のようなもの、それぞれの権限は明確にすべき。教育委員会は小さな組織として大局的な方向を示し、あとの執行は専門家に任せるといった形が抜本的な見直しだと思う。そもそも人数を増やすといっ

ても、教育の大局的な方向を示すことの出来る適切な人を委員として確保するのは、非常に難しいことだと思う。教育委員会の責任と権限を明確にする点は賛成だが、それは大局的な方向についてのみに限るべきと思う。

教育再生は安倍政権にとって重要課題。そのために、この教育再生会議の提言内容は実効性を持つ形にする必要がある。私が携った国鉄改革においても、直ちにやれることからやった。今国会で法律を提案するという話があったが、いじめの問題や、既にある制度の運用問題である特別免許状の拡大について直ちに対策をとり、そこで実効性を上げておいて、法律問題についてはじっくり取り組むことにした方がいい。そうしないと、答申が出たときに、抽象的、弥縫的、何事も直ぐには変わらないと揚げ足を取られる可能性が高い。大事なものは、法律も変えず、予算も付けずに実行出来る事、しかも急所を突くものを入れておくということ。教育委員会については機能そのものを再定義し直すという形にする方がいいと思う。

(門川委員)

本日の資料は論点が良くまとまっていると思う。今日の問題は制度上の問題か人間・運用の問題か、両方の検証が必要。出来ることを直ちにやることは当然。渡邊委員のような教育委員が2、3人おられたら、現行制度でも県の教育行政は大きく変わると思う。また、問題のある教育長は、首長と教育委員が変えたらいい。そういうことをやらなければ、制度を変えても、評価委員会を作っても無駄だと思う。まず、それぞれの責任、権限において、制度の限界まで挑戦すること。それで出来ないことは制度を変えていくべき。その制度改正も、地域性を重視し、直ぐに出来ることと、時間をかけることがあると思う。

また、地方が当事者意識を持って参画し、社会総がかりで教育を良くしていくことが大事。具体的には、教育委員の人数を増やすことがいいのであれば、地方の判断でやってもいいと思う。

資料1の1の教育委員の改革についてはやって良いと思う。2の議会への報告も当然すべきことだと思う。3の外部評価の実施もやるべきだが、評価委員会を知事・市町村長部局に置くことについては疑問である。かえって無責任体制になるのではないか。教育委員会との共同設置で共同責任を負うとするのがいいと思う。4の国と市町村の関係については、大切な地方分権の流れと適切な調和を取ることが必要。5の人事権委譲はこの通り。6の小規模市長村の広域化については、長年の課題だが、そうすべき、人口5万人より多くてもいい

と思う。7の規制改革・民間開放推進会議の決定事項と特区の事項については確実に実施することとされているが、強制すべきことではない。地方の判断で、実施しないのであれば、理由を住民に明らかにすることが必要と考える。教育委員会の必置規制の撤廃については、私は反対である。選挙で選ばれる首長と教育行政は適切な距離があった方がいいので教育委員会は必要。首長が変われば、直ちに学校へ指導していることが変わるということになれば、学校現場の信頼は得にくいと思う。

（白石主査）

直ぐ出来ることは直ぐやる、制度改正が必要なものは改正するということで、時間軸を入れて再整理した方がいいということまで理解していいか。

（門川委員）

その通り。今日のたたき台の案には、法律改正も含め議論の必要なものと、直ぐ出来るものがある。

（陰山委員）

皆さんと概ね同じ意見。ただ、この資料の通りでも難しい面があると思う。考えておかなければならないのは、学校現場の本当の情報というものが国民的なものになっていないということ。首長も教育委員会を指導しようにも、実態が分かっていないので、指導ができないし、評価もできない。情報が共有されていない中では、どんな制度をやっても機能しないだろう。機能させるためには、教育の内容がきちんと分析され、公開されることが必要だと思う。

そして付け加えるのであれば、危機管理能力の問題。現状は議論をしても改善が進んでいない。現状の法律が難しいのであれば、危機管理チームを発足させて、問題のある現場に行くことが必要ではないか。目的の1つは情報の問題。不確定ないろんなところから情報が出てきて、混乱を生む。現場に行くと、情報を整理し、責任を持って解決することが必要。今の制度でも出来ると思うが、必要ならば法令改正で何とかしていければと思う。

また、特別な問題と一般の問題が混同されている。特別の問題が直ぐに身近で起きるのではないかという不安感がある。危機管理チームが行くことで、特別な問題だと世間に認識させ、一般と特別を分けることが出来ると思う。

(品川委員)

教育委員会を取材して考えるのは2点。1つは、権限と責任が非常にあいまいで、システムも機能せず人の問題になっているということ。例えば、保護者がいじめ問題や、学校側が子どもの内疾患や発達課題を理解しないとか、そういった子どもの多様性に対して無知でそれをその子の怠けだなどと責めるなどというようなことを市町村の教育委員会に訴えたとしても、真剣に取り合ってもらえないことが少なくない。教育委員会に訴え出ても相手にされないのであれば保護者は子どもを守ることができず、子どもの成長発達権は全く保障されない。また、そういった地方自治体のひどい状況は文科省には情報としてあがらない。もちろん言うまでもなく、きちんと教育行政を行っている教育委員会も無数にある。だからこそ、制度が100%悪いとは思わない。むしろ、その制度を使う人間の問題になっている場合が多いのではないか。この背景にあるのは、教育委員会の権限と責任があいまいな点にあると痛感している。

もう1つは、子どもの権利がしっかりと保障されているかどうかを検証するシステムがないということ。危機管理チームだけではなく、教育の内容が指導要領どおりに到達しているか監査・是正する制度がないし、またいじめや不登校や特別支援教育が行われていないこと等子どもの成長発達権が侵害されていると保護者が訴えた場合などに、その内容を検証し原状回復させる制度もない。本日頂いた資料に、イギリスとオランダのデータがあるが、イギリスの教育水準局が優れているのは、監査・勧告をするだけでなく、監査内容に基づいて改善命令や場合によっては閉鎖命令も出せる強力な権限を持っている第三者機関だという点だ。

教育委員会の外部評価という項目があるが、子どもの成長発達権が侵害されていないかどうか子どもの視点に100%立った評価というか監査機関、もっと積極的に子どもの権利保障の確認ができるシステムが必要だと考える。これは、教育委員にやってもらうなど教育委員会の中に設置するのではなく、別に設置し、教育水準の到達確認も危機管理もいじめなど反社会的行動も虐待もすべて監査・是正できるシステムを、法律を変えて作る必要があると考えている。それがすべての子どもの健やかな成長を保障することになる。

現行制度でできることは早急にやり、できないことは法律を作る方向で考えていった方がいいと思う。

(小野副主査)

葛西委員の意見に対して。ご指摘の通り、教育委員会について教育長がしっかりしていればできることもある。ただ全国に数多くある組織について、全部に全て優秀な人材を確保することは現実的ではない。教育委員会について批判は多いが、全部廃止して首長部局にしていいたとすると、政治的中立性の問題や、首長の思いつきで生徒が被害をうける恐れもあるので、そういう訳にもいかない。

また外部から意見を聞くことは参考になり、反省することもある。複眼的な視点でものを見ることは必要だと思う。

教育長、教育委員会に優秀な人材を得るために首長が努力することは必要だと思うが、すべて全国の市町村で可能かどうか。やはり、いろんな視点でチェックするシステムが必要だと思う。

(葛西委員)

物事を動かす基本は、責任体系が明確で、誰の目からも明らかになっていることである。部外評価などで責任の評価を分散することによって、物事が拡散する恐れがある。また組織が拡大する恐れがある。従って、首長をトップとする教育長、また教育現場の責任を明らかにし、教育委員会については社外取締役的なものとして機能させることを考えるのが今の時期だと思う。

教育委員会が教育長の上に位置している姿は指揮命令系統がはっきりしていないということを意味している。首長がいて、教育長がいて、その脇に教育委員会があるという整理をした方が、チェック&バランスが上手くいくと思う。

(陰山委員)

首長に教育の責任を持たせることについては、非常に不安である。図書費等が一般財源化されて、各自治体に渡されるようになったが、100%図書費として現場まできていないという実態がある。自治体の首長を信じるに値する基礎的なデータがない。こういうことについては世間ではあまり認識されていない。地味な教育問題についてはおざなりにされがちである。教育の実態を文部科学省がきちんと分析をして、国民に周知徹底していただきたい。例えば、いじめ自殺、いじめ件数の数字については記録が出始めてから最低となっている。本当にいじめ自殺は多いのか、本当のところはどうなのか、文部科学省が調査して説明することが必要だと思う。いたずらに不安を感じさせることがないよ

うにして欲しい。

(義家委員)

責任系統を明確にすることが大事だというのが、現実には市町村レベルの教育長の6、7割が教員経験者で、学校現場と馴れ合いの体質がある。また、問題があったからといって、直ぐにクビにすることも簡単にはできない。現状を把握した上で即効性のある対応をしていかなければならない。現実に対して、どう具体的な楔を打つのかを考える時期だと思う。

教育委員会は実際には機能していない。そこをどうするか。国に権限を持たせることが必要。地方にあった教育行政は必要だが、やるべきことができていないので、それをやらせる権限がなければ何も変わらないと思う。教育行政の責任を明らかにするといっても、今の状態で明らかにしても、それで問題が解決できるのかということもある。

(下村官房副長官)

問題は教育委員会だけの問題ではなく、国と教育委員会の関係をどうするのか、学校現場と教育委員会の関係をどうするのかということがある。出来るだけ学校現場に任せるべきと、教育委員会を超えて役割分担が議論されている。国、文部科学省との関係、学校現場との関係も議論しないと、本質的な解決案は出てこないと思う。

また行革の視点も必要。肥大化させるようであれば、どんな良い内容も国民の理解は得られない。例えば、人事権を市町村に任せるのであれば、都道府県の教育委員会は義務教育については一切関与しない、とすれば、都道府県の教育委員会は人員削減ができる。

学校現場をどう活性化させるかは非常に重要。それと連動させながら教育委員会のあり方をどうするのか議論しないと、本質的な解決にならないと思う。

(白石主査)

教育の現場で起こっている問題に対して教育委員会制度が何をしてくれのが最大の関心事ではないか。もう少し具体的なところを書き込んでいく必要があると思う。その点についても意見をいただきたい。

また国、都道府県、市町村という縦の関係に加えて、横の範囲の話がある。青年の家やスポーツ施設を教育委員会が管理しているが、そういう部分は首長

部局でもいいのではないか。権限を縮小して、より教育の事務に特化していくことでもっと責任と権限が明確になるということもある。そういう観点でも議論いただきたい。

（義家委員）

人事権を学校に与えることについて難しさがある。横浜でFATA制度といって、校長が先生を募集し、それに先生が手を挙げる仕組みを導入した。しかし、手を上げる前から、校長と来て欲しい先生が裏で話しをしている場合もある。また、荒れている学校には一人も先生が行かなかった。人事権を客観的視点を持ってしっかりと行使していくことは、現状では教育委員会がやらざるを得ないのではないか。荒れた学校に力量のある先生を配置して、良くしていくことも必要。人事権を学校に持たせることは、ある意味危険でもある。

教育委員会のあり方を重要視しなければと思う。無くすか、無くさないかの議論ではなく、実効的に機能するためにどういう責任を持ってもらうか。そういう意味では、このたたき台を詰めていくのがいいと思う。

（海老名委員）

いじめなどがあった場合、一般家庭ではまず担任の先生に相談する。それで駄目な場合は校長先生に言う。それでも埒が明かない場合は、教育委員会が最後の場所だと思っている。だから教育委員会にもっとしっかりしていただきたい。東京都の場合、教育委員は6人いるが、それだけで大丈夫なのか。教育委員会にはもっと力を注いで、強化していただきたい。

（小谷委員）

少人数制に賛成。加えて、役割と責任を明確にするという観点から、今日の資料1に「教育委員一人ひとりの活動状況を公表」とあるが「役割と活動状況を公表」とし、一般の人が自分のエリアの教育委員会の人と役割についてもっと理解すれば、相談もしやすくなるし、教育委員会がどんなことをしてくれるのか実感できると思う。

また、「義務教育の子供を持つ父母を加える」というところだが、必ずしも父母でなくてもいいし、委員に加えるというより、定期的に父母から話を聞く機会を設けるとしたらいいのではないか。

(品川委員)

葛西委員の意見に賛成。議論において教育委員会の中の教育委員の話と教育行政の話が混乱されていると感じる。事務方が対応している教育委員会と教育委員の話は分けて考える必要がある。教育委員の下に教育長があるのではなく、教育委員は別組織にして、教育行政は専門家がやり、それをチェックする機能としての教育委員を分けるというようなことも検討したほうがいいのではないか。取材経験から申し上げますと、その方が現実的ではないかと考える。

(池田座長代理)

大きい方向づけは、皆さん共通の思いをお持ちではないかと思う。制度、あるべき姿を見直すことが第1点。それと緊急課題として、変革せざるを得ないものがある。

教育委員会制度は大きな問題であるので、5月、12月の報告までに検討すべきという思いがあったと思う。しかし、教育委員会については国民的関心も高く、総理、官邸も1月答申のなかで触れないといけないとの考えを持たれていることを伺ったので、何とか1月の答申の中に盛り込めないかと考えている。そういう方向で、一緒にまとめさせていただければありがたいと思っている。

(白石主査)

この議論についてはこのあたりで終了させていただき、私の方から1点提案したい。この会議について、間違った情報がマスコミで飛びかっている。議論のプロセスを公開した方が、再生会議の顔が見えないという批判も受けないと思うし、リークの問題もなくなる。官邸の会議の公開は難しいと思うが、分科会の公開について自由に議論したことはなかったので、今後、皆さんで議論した上で決めて、議事録に残しておいたほうがいいと思う。この点について、ご意見をいただきたい。

(渡邊委員)

私は公開にするべきだと思う。国民の関心が高まり、様々な形で情報が流れていくことを考えると、公開にしなければいけないと思う。公開にして、皆さんに分かりやすく伝えて、最終的には国民の皆さんに判断していただくのが、あるべき姿ではないかと思う。ただし、公開にするにあたっては、議論が拡散しないようにしていかないといけないと思う。議事の進行をしっかりとしなけ

ればいけないと思う。

（葛西委員）

私は、最初の会合で、会議は非公開にし、情報は非公開にするのではなく、ブリーフィングをする責任者を決めて、その人が責任を持って対応し、他の人はその人に任せると決めたと理解していた。ところがマスコミ各社の取材攻勢の方が上回っているようで、断片的で不正確な情報が出回り、同じ事柄について新聞社によって報道内容が異なるなど混乱する場面があった。

教育問題は関心が高いので、様々な人がいろんな思惑をもっている。どんなによく打ち合わせをしても、各人が各様の対応を取れば乗じられる隙を作ってしまうと思う。議事要旨及び議事録は発表されており、公開は十分されていると思う。逆に会議を公開することで掻き回されることが目に見えている。公開、非公開については、今の程度の公開をしておけば、十分公開していると言えるのであって、一言一句すべて聞かせることは、結果として会議の成果を失うことになるのではないか。少なくとも第一次答申が出るまでは、責任者にブリーフィングをお願いして、我々はそれを支持していくという形を取る方が良いやり方だと思う。

（義家委員）

いずれにせよ全体で話合うべきだと思う。今後の会合でいろんな意見を聞きながら方向性を出すことがベストだと思う。

（白石主査）

このことについて、他の分科会とあわせてどのように検討するかは、池田座長代理とも相談していきたいと思う。

事務局から今後のスケジュールを説明

（下村官房副長官）

今日はありがとうございます。冒頭に申し上げた通り、スケジュールはあるが是非、率直な議論を積み重ねていただきたいと思う。私の感想では今日で教育委員会の制度について大体方向性が固まったとは思えない、まだ詰めて一つ一つ議論していくことは必要だと思う。これで全体会に提案するとなると、資料1もかなり絞り込んだ内容にしておいて、これから引き続き総会が終わった

後も議論をするのだと思うが、是非早目にしていただければと思う。総会には間に合わなくとも、2月の中旬ぐらいまでには教育再生会議として教育委員会のあり方、国と地方と学校現場含めた制度論的な部分について教育委員会を中心としてもっと突っ込んだ議論、結論を出していただくように急いでいただければ大変ありがたい。

また、それ以外の部分についても、先ほどから話があるように国民も注目をしているし、また安倍政権としても今年の最大の政策テーマとして取り組みたいと思っているところ。だからこそマスコミによって、皆様の本来の内容とは違うことが書かれたり、取材されたりすることがありうると思う。個々の対応ではなくて、組織的にきちんと結論について対応していただかないと、良かれと思って発言したことが、違う意味に取られてしまうことがありうる。日本全体が注視している会議であるし、是非組織としてどうするかということについて十分に検討していただけたらありがたい。昨年以上に教育再生会議は安倍政権にとって重要な会議となってきたので、今後とも積極的なご議論、提案をお願いしたい。

(山谷総理大臣補佐官)

今日のご議論大変ありがとうございました。今日、教育委員会制度のあり方について白石主査・小野副主査ペーパーに加えて国の権限と責任のあり方ということが皆様から出た。それに関しては、伊吹文部科学大臣もいじめ、未履修問題について、おかしいと思うが大臣の私は是正命令ができない、監督権限がない、ということを言われている。また、第三者の評価、監査機関を作るにしても、やはり国に権限がないと是正もできない訳だが、地方自治法245条でできるのか。義家委員は、245条で福岡のいじめ問題や、また図書費の使われ方の現状などの様々な問題が本当に是正できるのかということそうではないのでは、というご指摘だったと思う。それから、教育長と事務局を執行機関とし、教育委員会はまた別の機関として、二つに分けて整理するべきではないか、という新しい視点も出てきた。たたき台を整理して、さらに議論を進めたい。また第一次とりまとめ案についても運営委員会で協議の上、皆様にお知らせしていきたい。

以上